

令和7年4月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より発出された下記の通知について、日本医師会を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームに掲載されておりますことを申し添えます。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/bunshyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」及び紹介ポスターのホームページ掲載について（令和7年3月27日付け 厚生労働省医薬局医薬安全対策課事務連絡）
2. デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（小細胞肺癌、非小細胞肺癌、肝細胞癌及び胆道癌）の一部改正について（令和7年3月27日付け 医薬薬審発 0327 第2号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
3. ソリリス点滴静注 300mg、ユルトミリス HI 点滴静注 300mg/3mL 及び同 HI 点滴静注 1100mg/11mL の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について（医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正について（令和7年4月2日付け 保医発 0402 第3号 厚生労働省保険局医療課長通知に記載））

4. チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）における教育研修施設について（令和7年3月18日付け厚生労働省医薬局医薬品審査管理課・厚生労働省保険局医療課事務連絡；当該ガイドラインの記載についての補足）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267